

## 第6次津久見市総合計画 「3つの柱」についてご紹介③

問 経営政策課 秘書政策・統計班  
☎0972-82-9510

津久見市では、令和8年度からの10年間の新たなまちづくりの指針となる第6次津久見市総合計画を策定しました。

全3回にわたってご紹介しております3つの柱(「安心」「豊かさ」「人財」)ですが、最終回の今回は「人財」についてご紹介します。

### 3つの柱

「安心」を実感する地域  
～暮らしの基盤を整える～

「豊かさ」を実感する地域  
～地域資源を活かし、稼ぐ力を生み出す～

多様な「人財」を育む地域  
～人が育ち、地域がつながる～

10年後の将来像を実現するために、津久見市は何をすべきか、どう進むかを考える上で必要な3つの柱です。

### 多様な「人財」を育む地域 ～人が育ち、地域がつながる～

人口が減少する中で、子どもから大人まで一人ひとりが津久見市にとっての宝です。学校教育のほか、子どもから高齢者までのすべての世代において、お互いを尊重した多様性を認め合う心の醸成、伝統芸能や地域文化の継承、スポーツなどを通じて郷土愛豊かな人財を育成することが重要です。さらに、地域コミュニティの維持・強化を図り、人のつながりや地域への愛着を市民が実感しながら、これからの津久見市を彩る多様な「人財」が育まれる地域を目指します。

#### 「人財」の柱に対応する施策分野

⑭学校教育 ⑮社会教育 ⑯青少年の健全育成 ⑰地域文化・伝統芸能  
⑱スポーツ・レクリエーション ⑲地域コミュニティ ⑳男女共同参画・人権尊重社会



↑SDGsの17の目標のうち、どの目標に関連するかを示しています。

総合計画について詳しくご覧になりたい方は、市のホームページをご覧ください。



## 市税等の徴収強化を行います！

問 税務課 ☎0972-82-9512

7月から、大分県税事務所からの職員派遣および臼杵市・佐伯市との職員相互併任による徴収強化対策を実施します。

安定的な税収を確保していくとともに、適正かつ公平な納税を推し進め、住みよい津久見の地域づくりに務めます。

【取組方針】 納税者の負担の公平性を担保するため、大分県税事務所特別滞納整理室の指導・助言による取組とともに、臼杵市・佐伯市と協力して滞納処分を強化します。

【取組内容】 国税徴収法などにに基づき、財産の差押えを行います。滞納者の財産の差押えに係る家宅捜索や差し押さえた財産の売却などを行います。

※一般私債権とは違い、税金滞納者への差押えについては、司法(裁判所)の許可なく市の判断で行うことができます。

## バスの車内事故防止についてのお願い

問 一般社団法人大分県バス協会  
☎097-558-3946

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。空席がある際はご着席いただき、満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 老朽化により倒壊の恐れがある建築物を解体する費用の一部を補助します

問 まちづくり課 ☎0972-82-9515

津久見市では、市内の危険空き家等を除却することにより市民の安全・安心で良好な居住環境を確保するため、除却する経費の一部を補助します。

■補助金額 補助対象経費(除却工事費×0.8)の2分の1(上限50万円)

■補助対象 空き家の老朽度、危険度および周囲への悪影響の程度が市の定める基準を満たすもの、決定通知後に解体工事に着工し工事完了後の令和9年2月26日(金)までに実績報告の提出が確約できるものなど。その他要件があります。

■募集期間 7月1日(水)～11月30日(月) ■募集戸数 4戸(予定)※枠が無くなり次第終了。

★詳しくは、津久見市役所 まちづくり課 までお問い合わせください。

## 後期高齢者医療広域連合から歯科口腔健診のお知らせ

### ○歯科口腔健診の実施について

大分県後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳、78歳、81歳の誕生日を迎える後期高齢者医療の被保険者を対象に、肺炎等の感染症や口腔機能の低下を予防するため歯科口腔健診を実施します。

お口の中の健康は、いきいきとした生活を送るためにも重要ですので、歯科口腔健診を受けましょう。

【対象者】大分県後期高齢者医療の被保険者で今年度76歳、78歳、81歳の誕生日を迎える方  
(対象者には、6月末に歯科口腔健診受診券・問診票、実施機関一覧を送付しております。)

【検査項目】問診、歯・入れ歯の状況、かみ合わせ状態、口腔内の状況、歯周組織の状況、舌や口唇の動きと飲み込み機能の状況

【実施期間】令和8年7月1日から令和8年12月28日まで

【実施機関】大分県後期高齢者医療広域連合と契約する歯科医療機関  
**健診を受診する際は、事前予約が必要です。**

【持参するもの】①マイナ保険証又は資格確認書

②歯科口腔健診受診券・問診票(A4用紙1枚 両面印刷)

※マイナ保険証(又は資格確認書)や歯科口腔健診受診券・問診票を持参しないと受診できない場合があります。お手元がない場合は、広域連合までお問い合わせください。

【費用】歯科口腔健診にかかる費用は1回のみ無料です。

※健診にて治療が必要と診断された場合の治療費については、自己負担となります。

問 大分県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健係 ☎097-534-1771(代表)



## 「市民農園」の3区画 利用者募集中です!



**募集区画** 無農薬区画・・・1区画  
 農薬区画・・・2区画  
 ※1世帯(団体)につき1区画(5m×5m=25㎡)

**利用期間** 利用決定の翌年度末 まで  
 (例：令和8年8月決定～令和10年3月まで)

**土地利用料** 無料  
 ※ただし、管理・運営に係る費用は利用者が負担  
 年額1,200円(月額100円)

**栽培作物** 野菜や草花に限る(果樹、花木は不可)

**申込方法** 下記のいずれかでお申し込みください。  
 ①申込みフォーム(右の二次元コード又は下記URLから)  
 【URL】<https://logoform.jp/form/UGPk/669268>  
 ②申込書の提出(農林水産課でお渡しします)

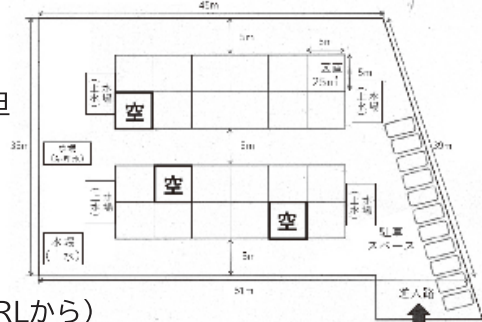
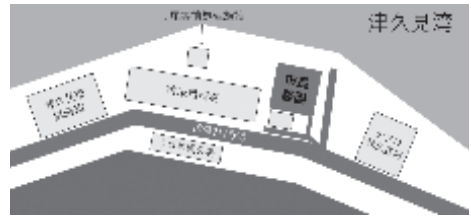
**決定方法** 利用者を抽選により決定  
 ※落選した方は、空き区画が生じた際に優先的にご案内します。

**申込期限** 7月24日(金)必着

★その他ご意見、ご質問などあれば下記までご連絡をお願いします。



問・申 農林水産課 ☎0972-82-9514



### 津久見市食料品等物価高騰支援商品券の 使用期限が迫っています!

津久見市では、令和7年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の皆さまに、食料品等の購入に使える商品券を配布しています。

この商品券の使用期限が令和8年7月31日  
までとなり、残り1か月となりました。  
 まだ使われていない方は、お早めにご利用ください。

なお、使用期限を過ぎた商品券は無効となり、使用することができません。

また、商品券の換金はできませんので、必ず期限内にご利用ください。

問 経営政策課 ☎0972-82-9510

### 8/7(金)～8/8(土) 大分七夕まつり開催時の 交通規制にご協力をお願いします

大分市では、8月7日(金)～8月8日(土)の2日間、大分七夕まつりを開催します。

まつり会場となる中央通り(48万人の広場)の周辺の道路を下記のとおり交通規制いたします。

車両通行上ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

◆規制日時

令和8年8月7日(金) 18時20分～21時30分  
 8月8日(土) 18時20分～21時30分

◆規制区域

中央通り、国道197号を中心に大分市内中心部周辺一帯の道路。詳細は大分市ホームページ等をご確認ください。

問 大分市まつり振興会事務局  
 ☎097-537-5959

当院には、患者さんの状態や回復の段階に応じた役割の異なる病棟があります。  
今回は、各病棟が連携して皆さんの回復とこれからの生活をサポートする取り組みをご紹介します。

◆3病棟：急性期一般病棟

手術や点滴などの治療に集中し、入院当日から家へ帰る準備を始める場所

内科、外科、整形外科の急な病気やケガなどで、手術や点滴治療、24時間体制での全身管理など、集中的な医療が必要な患者さんを見る病棟です。私たちは、治療を行うと同時に、入院したその日から「お家に帰るための準備(退院支援)」をスタートさせています。ご自宅での生活での困りごとやお薬管理など生活背景も含めて入院時から関わり、病状が落ち着いたら次のステップである「地域包括ケア病棟」へスムーズに安心のバトンをつなげるよう、外来看護師ともしっかりと連携をとっています。



◆4病棟：地域包括ケア病棟

住み慣れた家や施設へ帰るため、「生活を整える」準備の場所

急性期の治療を終え、ご自宅や施設に戻る前にリハビリや体力回復、生活の準備が必要な方を対象とした病棟です。当病棟では、介護福祉士やソーシャルワーカーなど多職種がチームとなって入院中の不安や心配事にそっと手を差し伸べる看護を目指しています。食事や入浴、排泄などの日常生活動作の向上を目指し、ご自宅での生活を見据えた支援をするとともに、必要に応じて介護サービスや福祉用具の調整を行い、地域の関係機関とも連携しています。皆さまが安心して暮らせるよう、『生活を整える』ことを何より大切にしています。



◆2病棟：特殊疾患療養病棟

病院を「生活の場」として、小さな変化に寄り添う場所

重度の肢体不自由や意識障害、筋ジストロフィー、神経難病(パーキンソン病や脊髄小脳変性症など)により、長期にわたる療養が必要な患者さんを対象とした病棟です。患者さんの多くはご自分の意思を言葉で伝えることが難しいため、看護師は五感を働かせ、小さな変化も見落とさないよう日々の看護を実践しています。また、この病棟は患者さんにとっての大切な「生活の場」でもあるため、介護福祉士による快適なオムツの当て方の工夫や、看護助手によるベッド周りの丁寧な環境整備など、多職種が協働して心地よく安心できる環境づくりに力を入れています。



●介護保険負担割合証(水色)を送付します

- ◇対象者は要支援・要介護認定を受けた方です。
- ◇7月下旬に送付します。
- ◇申請は不要です。
- ◇有効期間は令和8年8月1日～令和9年7月31日です。
- ◆介護保険サービスを利用する際は、新しい負担割合証をサービス事業所へ提示してください。



# 超低出生時代を迎えた津久見市の小学校の在り方検討委員会

## 第3回検討委員会を開催しました

超低出生時代を迎えた津久見市の小学校の在り方について検討するとともに、魅力ある小学校づくりや、質の高い小学校教育を提供できる環境について検討するため、「超低出生時代を迎えた津久見市の小学校の在り方検討委員会」を開催しています(以下「検討委員会」とします)。令和8年5月29日(金)に第3回検討委員会を開催し、令和8年9月までに5回の検討委員会の開催を予定しています。

検討委員会は津久見市教育委員会教育長の諮問に応じ、次に掲げる事項について検討します

- ① 超低出生時代を迎えた津久見市の今後10年間の小学校の在り方について
- ② 魅力ある小学校づくりや質の高い小学校教育を提供できる環境づくりについて

### 【第3回検討委員会の内容】

はじめに経過報告、幼児教育施設保護者対象意向調査結果の報告があり、次に津久見市における学校施設の目標使用年数と更新周期の説明、最新の学校施設の画像を用いて、これから求められる新しい学校のイメージの説明がありました。

今回の検討委員会は、幼児教育施設保護者代表も出席して、意見交換を行いました。

協議では、小学校の在り方を津久見市全体の問題として捉え、本市の将来を担う子どもたちに施す小学校教育の具体的な方向性について検討しました。

次回は、県教育委員会の指導主事から改訂作業中の次期学習指導要領の概要について説明を受け、協議では、教育の質の担保について検討する予定です。



▲検討委員会の前に、教科担任制を導入している津久見小学校の授業の様子や、築50年を経過した校舎等の見学を行いました。

※検討委員会議事録はホームページに掲載していきます。ぜひご覧ください。



議事録はこちらから▶

### 【検討委員会のスケジュール】

	日程	内容
済 第1回	令和7年10月29日(水)	諮問
済 第2回	令和8年2月24日(火)	検討①
済 第3回	令和8年5月29日(金)	検討②
第4回	令和8年7月28日(火)	検討③
第5回	令和8年9月	答申

※期間：令和7年10月から令和8年9月までの1年間

- 保護者のみなさまにもご意見をお伺いする機会を設けます。津久見市の子どもたちにとって大切な検討になります。みなさんと一緒に子どもたちの未来を考えていきましょう。
- 次回検討委員会開催の案内はホームページ等でお知らせします。検討委員会は10名までの傍聴が可能です。場所は星和工業津久見図書館2階会議室(予定)です。

【問い合わせ】 津久見市教育委員会 学校教育課 ☎0972-82-9526  
管理課 ☎0972-82-9525

## 津久見市公共施設里親制度(アダプト・プログラム) 新たに活動いただける企業や団体等を募集します

問 経営政策課 秘書政策・統計班  
☎0972-82-9510

アダプト・プログラムとは、市民等のボランティアによる環境美化活動を市が支援する制度です。アダプトとは英語で「〇〇を養子にする」という意味で、市内の公園、道路、河川などの公共の場所を養子に見立て、地元の住民や企業・団体が里親となって養子(公共の場所)の美化(清掃活動等)を行っているものです。市民と市が互いに役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで環境美化活動を推進しています。

詳細は、上記の問い合わせ先にお気軽にご連絡ください。

【活動内容】 市内指定区域の清掃活動(ゴミ袋は支給しています)

【支援内容】 ゴミ袋の支給、活動表示板(アダプトサイン)の設置等

【令和7年度の活動団体】

- 株式会社戸高鋳業社
- 家庭倫理の会津久見市
- 株式会社中津留組
- 古手川産業株式会社
- 一般社団法人なごり雪の会
- 津久見少年野球部
- 津久見ライオンズクラブ
- 大分県建設業協会青年部会津久見支部
- 千怒サッカースポーツ少年団



◀津久見ライオンズクラブ



千怒サッカースポーツ少年団▶



考えよう  
津久見の水道②

## いま、水道事業が直面していること



先月号では、災害への備蓄についてお伝えしました。私たちは普段、蛇口をひねれば当たり前きれいな水が出てくる生活を送っています。しかし、その「当たり前」を支える仕組みが、いま津久見市で大きな曲がり角を迎えています。

私たちの水道が抱える、避けては通れない「3つの大きな課題」を知ってください。

### 1. 施設の老朽化と大規模な改修

市内に張り巡らされた水道管や、水をきれいにする浄水場。その多くが昭和の時代に整備され、更新の時期を迎えています。

特に浄水場の改修や、古くなった水道管の交換には高額な費用がかかります。これを先延ばしにすれば、漏水事故や大規模な断水のリスクが年々高まっていくことになります。

### 2. 人口減少による収入の減少

水道事業は、皆さんに支払っていただく「水道料金」で運営される「独立採算制」という仕組みです。人口が減ると、水道を使う人が減り、市に入ってくる料金収入も減ってしまいます。

しかし水道管のメンテナンス費用は、人口が減っても安くなるわけではありません。

少ない人数で、広い範囲の設備を支えなければならないという厳しい状況にあります。

### 3. 自然災害への備え(過去の教訓を生かして)

今年2月に発生した四浦半島から保戸島にかけての渇水問題。

津久見市には自前の給水車がなく、大分県薬剤師会から車両を借りて対応しました。

平成29年の台風災害でも、他自治体から多くの給水車の支援を受けて急場をしのぎました(大分市より南西部の自治体で給水車未整備は津久見市だけ)。

今後想定される大規模地震や大型台風などで、広域被害が発生した場合、市民の命を守るための自前の給水車の確保は、絶対に必要な設備投資であると考えます。

### 「50年先、100年先も、この街で水を飲み続けるために」

これらの課題を解決し、安全な水を将来世代へ引き継いでいくためには、どうしても避けては通れない判断が必要な時期に来ています。

次号(最終回)では、皆さんの負担がどのように使われていくのかと、これからの水道料金の見通しについてお伝えします。

問 上下水道課 ☎0972-82-9517

温州みかん(極早生、早生、普通)、小みかん、キンカン、はるみ、ポンカン、果研4号にはミカンバエという害虫が産卵します。

ミカンバエの被害果が流通すると、みかんのイメージダウンになり、みかん産地として大きな打撃を受けることになります。

庭先等で1本でも栽培されている方も、モスピランSL液剤の散布をお願いします。かけ漏れ・散布ムラがないよう、噴霧器で丁寧に散布してください。散布は天気の良い日に行ってください。

◆一斉防除日

<極早生(9月出荷分)>

7月25日(土)～8月9日(日)

<極早生(10月出荷分)、温州みかん、小みかん、ポンカン、キンカン、はるみ、果研4号>

1回目 7月25日(土)～8月9日(日)

2回目 8月22日(土)～8月30日(日)

◆使用薬剤

モスピランSL液剤(2000倍希釈)

## 公営住宅入居者募集について

■募集期間

通常募集：7月1日(水)～7月15日(水)

随時・みなし特公賃：入居が決まり次第終了

子育て部屋通常募集：7月1日(水)～7月15日(水)

■入居可能期間

市営：令和8年8月中

県営：令和8年9月1日

■敷金

家賃3ヵ月分

※連帯保証人1名または法人保証、緊急連絡先が必要です。

■申込・問い合わせ

津久見市営住宅管理センター(市役所3階)

☎0972-83-8130

### 通常募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営岩屋口A	3DK	2階	18,400～36,200
市営岩屋口B	3DK	3階	18,600～36,500

### 随時・対象者拡大住宅募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)	
市営岩屋口A	3DK	2DK	1階	14,500～28,500
		3階	17,900～35,100	
		3階	18,400～36,200	
市営岩屋口C	3DK	2DK	1階	14,700～28,900
		3階	18,400～36,200	

### 子育て部屋通常募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
県営津久見	2LDK	3階	18,200～35,700
		3階	
		4階	
		4階	



## 年金だより

### 国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けずに保険料の納め忘れがあると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあります。

手続きは、住民登録をしている市町村の年金担当窓口(津久見市は健康推進課)または年金事務所にて行ってください。申請書は年金事務所または、市役所の健康推進課に備え付けてあります。

令和8年度の免除等の受付は、令和8年7月1日から開始され、令和8年7月から令和9年6月までの期間を対象として審査します。申請は原則として毎年度必要です。

※納期限から2年経過していない未納期間についても免除申請ができます。

※マイナンバーを利用してマイナポータルによる国民年金保険料免除の電子申請もできます。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。下記の間合せ先までお問い合わせください。

日本年金機構

検索



### 【問い合わせ】

佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970(案内1→2)

津久見市健康推進課 国保年金班

☎0972-82-4147



# 津久見幹部交番からのお知らせ



## ② 夏季における水難事故の防止 ②

大分県内では、例年水難事故によって多くの方が亡くなっています。特に、夏季(6月～8月)は、18歳以下による水難事故が後を絶ちません。過去5年間では累計で「44件52名」の水難事故が発生しており、このうち18歳以下は、「10件13名」となっています。

過去の事例として、

- 友達と海や川遊びに行き下流や沖に流された
- 天候の急変で川が増水し戻れなくなった
- 親が目を離した際に溺れて流された

等が発生しており、川や海で溺れてしまう原因として、

- 急な深みにはまり、パニックとなってしまう
- 急な豪雨による水位の上昇
- 遊泳禁止場所などの危険区域への立入り
- ライフジャケットの未着用

等があげられます。



助けるには?

18歳以下の子どもに限らず、水難事故を防ぐためにも、単独や少人数での水遊びやライフセーバー、監視員の目が行き届かない場所での遊泳は避けるとともに、小さな子どもや泳ぎが苦手な人は必ず浮き輪を使用しましょう。

また、遊泳前や遊泳中も急な豪雨・落雷等の天候の変化に気を配り、水難事故の発生を防ぎましょう。

【問い合わせ】 津久見幹部交番 ☎0972-82-2131

⚠ 駐車場では必ずバック駐車をお願いします ⚠

# じんけんふれあいシリーズ ⑦ 地域社会とともに生きる

見た目で決めつけないで  
子どもたちに学ぶ

人権作文

## 生まれつきの障がい

一昨年、県内の小学四年生が書いた作文を紹介します。

私は生まれつき手に障がいがあります。一年生の時から、

「なんでこんな手なん?」

と何回も言われました。二年生になると、次は一年生に言われました。私はただ、

「生まれつきなの。」

と答えることしかできません。

三年生から放課後チャレンジを始めました。四年生のともだちのところに行く、一年生に、

「なんでこんな手なん?」

とまた言われて、一年生の時に傷ついたことを思い出しました。そして、私はまた、

「生まれつきだからだよ。」

と答えました。それで納得してくれたいと思ったら、

「気持ち悪い。」

と言われました。私は涙がこぼれそうになるのをぐっとこらえて、笑顔を見せました。友だちに

相談すると、

「先生に言えば?」

と声をかけてくれました。私はどうしようか迷ったけど、みんなに心配をかけたくないし、大事にしたくなかったので、先生に言いませんでした。私が見た目のことで誰かからいやなことを言われたとき、

「そんなことをいつたらダメだよ。」

と一緒にたたかってくれる友だちもいました。私はとてもうれしかったです。

私のように障がいがあるからというだけでいやなことを言われ、悩み困っている人がたくさんいます。見た目で決めつけないでください。

私の友だちのように、一緒にたたかってくれる人、味方になってくれる人がいるだけで、とても心が救われます。そんな人が増えれば差別がなくなっていくのではないかと思います。

公益社団法人 大分県人権部  
部落差別解消教育研究協議会  
人権作文集「ひかり」2025  
(第37集)から抜粋

# 国民健康保険からのお知らせ

## ■ 令和8年度 国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせをお送りします

現在お持ちの資格確認書（もしくは資格情報のお知らせ）は、有効期限が令和8年7月31日までとなっています。マイナ保険証をお持ちでない方には、資格確認書（有効期限令和9年7月31日）を7月中旬に簡易書留郵便でお送りしますので、令和8年8月1日以降は新しい資格確認書をご使用ください。マイナ保険証をお持ちの方には、資格情報のお知らせを7月中旬に普通郵便でお送りしますので、令和8年8月1日以降はマイナ保険証をご使用ください。

## ■ 国民健康保険特定疾病受療証をお送りします

現在発行しております国民健康保険特定疾病受療証は、有効期限が**令和8年7月31日まで**となっております。令和8年7月下旬に新たな有効期限（令和8年8月1日から令和9年7月31日まで）の国民健康保険特定疾病受療証を普通郵便にてお送りします。この受療証は自動更新ですので、手続き等は必要ありません。

## ■ 限度額適用認定証・標準負担額減額認定証をご存知ですか？

入院される（された）場合、この認定証を医療機関に提示すると、窓口での支払が一定の限度額にとどめられます。認定証は入院のみではなく外来受診でも適用されます。窓口での支払限度額は高額療養費の限度額となります。

マイナ保険証（※）を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

※電子資格確認に利用される個人番号カードをいいます。

＼限度額適用認定証・標準負担額減額認定証が発行できる方／

- ・ 70歳未満の方
- ・ 70歳以上75歳未満の住民税非課税世帯の方
- ・ 70歳以上75歳未満の現役並み所得（課税所得145万～689万円）の方

**\*差額ベッド代など保険適用外の費用には適用されません\***

### 【申請に必要なもの】

- ①保険証（資格確認書・資格情報のお知らせ）
- ②窓口に来られる方の本人確認書類
- ③世帯主と限度額認定証が必要な方のマイナンバーのわかるもの

※ 既に交付済の方は、有効期限が令和8年7月31日までとなっておりますので、マイナ保険証をお持ちでない方で8月以降も限度額認定証が必要な方は、再度申請が必要となります。8月以降分につきましては、7月16日(木)から発行できます。

マイナ保険証をお持ちの方でも直近12か月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の方が、入院時の食事療養費等の減額を更に受ける場合は、別途手続きが必要です。

限度額適用認定証を利用すると、高額療養費の限度額までのお支払いとなりますが、世帯合算等により高額療養費の支給対象となる場合もあります。限度額や高額療養費の有無については健康推進課国保年金班までお問い合わせください。

【問い合わせ】 健康推進課 国保年金班 ☎0972-82-4147

# 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

## ◆ 令和8年度 保険料額決定通知書等の送付について

令和8年度の保険料が決定しましたので、7月中旬に決定通知書等をお送りします。  
 保険料の納め方については、通知書の『期別保険料額』をご覧ください。

納期 (月)	保険料額		普通徴収の 納期限
	普通徴収額	特別徴収額	
4月			
5月			
6月			
7月	通知書に 記載があります		
8月			
9月			

- 特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の年金から差し引かれます。
- 普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の納期限までに納付書等で保険料を納めていただくようになります。ただし、口座振替申請をされている方は、納期限の日に通知書に記載している金融機関から振り替えさせていただきますので、手続は必要ありません。

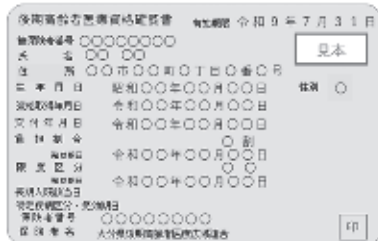
## ◆ 資格確認書の更新について

現在お持ちの桃色の資格確認書は、7月末で有効期限が切れます。8月からは、マイナ保険証の利用状況により、資格確認書または資格情報のお知らせを交付します。新しい資格確認書または資格情報のお知らせは、健康推進課から、7月中旬にお送りします。

- 資格確認書または資格情報のお知らせは、上記の保険料額決定通知書とは別に送付します。
- 「一部負担金の割合」は、令和7年中の所得に基づいて判定しています。

### ■ 「資格確認書」をお送りする方

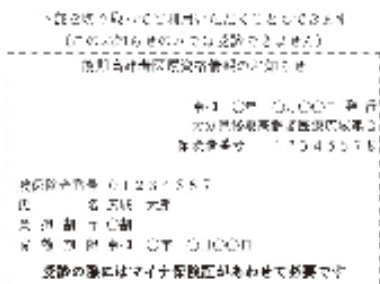
- ・ 令和8年8月1日時点で85歳以上の方
- ・ 令和8年8月1日時点で84歳以下であり、マイナ保険証を普段からご利用されていない方
- ・ マイナ保険証をお持ちでない方



- 新しい資格確認書は、青色の封筒で、**書留郵便**にてお送りします。
- 7月末の有効期限までは、桃色の資格確認書をご使用ください。  
**新しい資格確認書は8月からご使用いただけます。**
- 新しい資格確認書は水色で、有効期限は、令和9年7月31日です。
- 資格確認書はカード型です。裏面に臓器提供の意思表示ができます。
- マイナ保険証を利用可能な方は、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

### ■ 「資格情報のお知らせ」をお送りする方

- ・ 令和8年8月1日時点で84歳以下であり、以下の条件を**ともに**満たす方
- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている
- ②令和8年2月から4月までの間にマイナ保険証を利用されている



- 資格情報のお知らせは、緑色の封筒で、**普通郵便**にてお送りします。
- マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合に、マイナ保険証とともに資格情報のお知らせを医療機関に提示することで受診できます。  
※資格情報のお知らせのみで受診することはできません。
- 資格情報のお知らせはA4サイズです。資格情報のお知らせ下部（左図）を切り取って携帯していただくと便利です。

【申請窓口】津久見市 健康推進課 国保年金班 ☎0972-82-4147

【問い合わせ】大分県後期高齢者医療広域連合 事業課 賦課・資格管理係 ☎097-534-1771(代表)

イベント

つくみ朝市

コンテナ293号でフリーマーケットを開催しています。♪出店者募集中です。

▼日時 7月12日(日) 9時～

▼場所 つくみ公園内  
「コンテナ293号」

相談

7月の消費者相談

消費者の皆さん、困っていませんか

特殊詐欺や悪質商法により被害に遭う人が絶えません。悪質業者はいろいろと新しい手段で、高齢者や若者を狙ってきます。困ったときは早めにご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼日時 7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)

※時間はいずれも10時～16時  
▼場所 市民生活課内 相談室

▼問い合わせ 市民生活課  
☎0972(82)2008(直通)

無料法律相談

★毎月第4木曜日

県司法書士会では、相続、遺言または空き家・消費者問題・借金等のトラブル、認知症の方へのサポート、成年後見など司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。お気軽にご相談ください。(要予約)

▼日時 7月23日(木) 13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室 (ハローワーク隣)

▼問い合わせ

津久見市役所 市民生活課  
☎0972(82)2008(直通)

※予約後、都合により中止される方は、必ずご連絡をお願いいたします。

※相談者の方で、車をご利用の際は、市営グラウンドに駐車をお願いいたします。

不動産のもめ事で困っていませんか?

★奇数月の第2月曜日

(公社)大分県宅地建物取引業協会白津支部では、宅地建物の取引や借家に関する相談所を開設いたします。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

▼日時 7月13日(月) 10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室

▼問い合わせ (公社)大分県宅地建物取引業協会白津支部  
☎0972(62)5676

土地家屋調査士の日  
無料相談所開設のお知らせ

★7月31日は

「土地家屋調査士の日」です。大分県土地家屋調査士会では、市民サービスの一環として、無料相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

▼日時 7月31日(金) 10時～15時

▼場所 市役所会議棟会議室

▼相談担当者 大分県土地家屋調査士会 白津支部会員

▼相談内容  
①土地境界に関する相談  
②土地の登記(分筆・合筆・地目変更等)  
③建物の登記(新築・増築・取り壊し等)

★詳しくは、左記までお問い合わせください。

▼問い合わせ  
大分県土地家屋調査士会

☎097(532)7709

白津支部(担当:岩崎)  
☎090(4488)8357

7月の納税

(保険料を含む)

- 固定資産税 ②
- 国民健康保険税 ②
- 介護保険料 ①②
- 後期高齢者医療保険料 ①

津久見市内職業別求人情報

(令和8年6月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	24	3
営業・販売	8	10
接客・理美容・調理・サービス	2	18
介護・福祉	21	17
保育・教育	0	5
医療・看護・保健	15	16
製造・修理・保全・検査・印刷	46	11
技術職(建設・開発・IT)・専門職	25	0
建築・土木・電気工事	67	2
警備・施設管理・設備運転	31	23
運輸(運転)・配送	26	12
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	10	11
農業・林業・漁業	3	0

※1台分の駐車スペースが会議棟横にございます。空いていない場合は市役所グラウンドに駐車してください。窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

問 津久見市ふるさとハローワーク  
☎0972-82-8609(開庁時間 9時30分～17時)



星和工業津久見図書館「新刊案内」

- ☆魔心MAGOKORO.....五十嵐 貴久
- ☆じゃないほうのオダ.....安藤 祐介
- ☆練馬純情伝.....吉森 大祐
- ☆女王陛下に捧ぐ、王家の宝の在処.....市塔 承
- ☆ノスタルジア.....島本 理生
- ☆斜め45度の処世術.....小川 哲
- ☆春雨だから罪悪感なく食べられるレシピ50.....植松 良枝
- ☆秒で役立つワザ満載スマホ活用事典.....鈴木 朋子

この他にも、週1回のペースで新しく本が入ります。図書館にぜひお越しください。

「津久見市電子図書館」もご利用ください!

※ご利用には、図書館の「利用カード」と「パスワード登録」が必要です。



問 星和工業津久見図書館 ☎0972-85-0080

# お知らせ

## 子ども食堂 開催のお知らせ

★高齢者、一般の方も是非、来場ください(事前予約が必要です)。

▼日時 7月18日(土)  
11時～13時

▼場所 彦の内公会堂  
▼値段 子ども 100円  
※高校生以下

大人 300円

▼メニュー カレーライス(欧風)

※30食限定、要予約(先着順)

▼問い合わせ

☎090(5080)6471(黒木)

## 津久見市競争入札参加資格審査申請(物品・役務)

競争入札参加資格審査申請受付(物品・役務)を左記期間に行っています。お忘れないうちにお申し込みをお願いします。

詳しくは、一大分県ホームページ【<https://pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2026.html>】をご覧ください。左記までお問い合わせください。

▼受付期間

6月1日(月)～7月31日(金)

▼受付業種

・物品

・役務

※受付期間を過ぎたの申請は「随時申請」となり、申請受

理日の翌々月から有効期間の開始となります。

▼問い合わせ 契約検査室

☎0972(82)4127

共同受付センター

☎097(506)2831

大分県

ホームページ▼



## 令和8年度下水道排水設備 工事責任技術者 更新講習

▼日時 11月25日(水)

10時～12時/14時～16時

▼場所 津久見市民会館  
第1会議室

▼受講対象者 現在、排水設備工事責任技術者として登録されており、登録有効期間が令和9年3月31日までの方

▼受付期間

8月24日(月)～9月11日(金)

▼受講手数料 5000円

※受講申込者が事前に振替払込書にて払い込みます。

▼申込・問い合わせ

上下水道課

☎0972(82)9517

令和8年度下水道排水設備  
工事責任技術者 共通試験

▼日時 10月18日(日)

10時15分～12時30分

▼会場 J・COMホルトホール大分3階 大会議室

▼受付資格 試験実施日において年齢が満20歳以上で、次のいずれかに該当する者

①高等学校等を卒業し、排水設備工事等の設計または施工に関し、実務経験(土木建築、設備、衛生工学科等を卒業した者は不要、その他の者は1年以上)を有する者。

②排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する者。

③専修学校等において、土木課程等を修了した者、および公共職業能力開発施設において配管科を修了した者。

④農業集落排水施設等の工事の設計または施工に関し、実務経験(高等学校等を卒業した者は1年以上、その他の者は2年以上)を有する者。

▼受付期間

7月27日(月)～8月7日(金)

▼受験申込書は、上下水道課で配布します。

▼受験手数料 5000円

※受験申込者が事前に振替払込書にて払い込みます。

▼申込・問い合わせ

上下水道課

☎0972(82)9517



## 地籍調査を実施します

地籍調査とは、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の境界を確認し、位置、地目、面積などを明確にするものです。土地の売買時や、迅速な災害復旧など皆様の貴重な財産を守るための重要な調査として事業を進めております。

今年度は、小園町の閲覧、上青江の一部(長野)の測量及び閲覧、上青江の一部(道尾)の立会を実施予定です。

事業推進にあたり、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ  
まちづくり課 都市計画班 ☎0972(82)9515

## ミニ企業説明会の開催

お仕事をお探しの皆さん、津久見市ふるさとハローワークでは、仕事内容や労働条件等について、採用担当者から直接説明を受けられる「ミニ企業説明会」を開催します。お話を聞いてみるだけでも大歓迎です！お気軽にお越しください。

### ●7月の説明会

日時 7月28日(火)  
場所 市役所 会議棟会議室(ハローワーク隣)

### ●参加事業所・仕事内容

10:00～12:00 株式会社 F・Cガード  
→交通規制、誘導スタッフ  
13:00～15:00 社会福祉法人 白梅福祉会  
→介護職員、正・准看護師、ホームヘルパー

★状況によりお待ちいただく場合があります。  
★1台分の駐車スペースが会議棟横にごございます。ご利用ください。空いていない場合は、従来どおり市役所グラウンドに駐車してください。

●問い合わせ/津久見市ふるさとハローワーク  
☎0972-82-8609 ★参加企業随時募集中です!

サマージャンボプレミアム12億円  
(1等8億円・総販売金2億円を合わせて)

サマージャンボ7億円  
(1等5億円・総販売金1億円を合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円  
(1等3千円・総販売金1千万円を合わせて)

6月30日◎3種類同時発売! 発売期間 6/30◎～7/31◎

公益財団法人大分県市町村復興協会 ジャンボミニ1億5000円